

奈良県五位堂「杉田鑄造所」資料*

三宅宏司**

1. はじめに

昭和59年秋から翌年の春までの間に行った「杉田鑄造所」（杉田博社長、奈良県北葛城郡香芝町五位堂）旧蔵の鑄物資料を紹介する。なおここではその概略のみとする。

杉田鑄造所の旧工場（381m²）が取り壊されて間もなく、旧工場に隣接した新工場に保存されていた資料（生産用具、製品、文書）を調査した。実はこれ以前に、杉田氏より「建物ごと、そっくり寄贈したい」旨が奈良県教育委員会に申し入れられたのだが、さまざまな理由で引き取れずにいた。地元の香芝町にも同趣旨の話があったけれども、結局、建物の保存はならなかった。旧工場は新工場が完成した昭和57年まで使用されていたものである。

資料は大きく二つに分けられる。一つは鑄造の生産用具とその製品からなるいわゆる“もの”であり、もう一つは文書資料である。その数は、前者は約400点、後者は約2万点である。

“もの”については、すでに本学会会報『さんぱく・2』（1985年1月、4頁）に略記したが、その後の調査でより明らかになったことを追加して、以下に紹介する。

2. 生産用具、製品について

鑄造に使用する原材料、生産用具、製品の総数は約300点である。製品などでは、同種同型のものがあるので、そういったものを含めるとさらに約100点は多くなる。

原材料としての銑鉄塊、マンガン塊が数点ある。次に、鑄造に使用する生産用具は、江戸時代から昭和戦後期のものまでがある。

外型は残っていない。鑄造後に壊されることが多かったからであろう。唐犁の中子の雛型が9点ある。中子が付いたままの釜がみられたが、これは失敗作がそのまま残されたものと思われる。外型や中子は注文数の製品を鑄造し終ると、こわしてしまい残ることがまれであるのかもしれない。

つぎに、いろいろな型を作るのに欠かせない「引板」（ひきいた）（図-1）が7種ある。大きさは10数センチメートルのものから、1メートルを越えるものまであり、小鍋から「五右衛門風呂」までといった製品に対応する。その材質は3種が全鉄製のものを除けば、あとはほとんどが木製のものである。なお、この「引板」は現地では通称「まわし型」と呼ばれている。梵鐘の引板は残されていなかった。

完成品が単体の鑄物でなく、複雑な構造をしているものや、多くの附属物を必要とする

* 1985年7月17日受理

** 大阪教育大学

場合、また、各部の寸法が注文主から細かく指定されてきたときなどは、その正確な模型をまず作らなければならない。釣鐘や農具がそういったものであろう。これらの型が多くみられる、釣鐘の「つりて」（龍頭）の土型（図-2）、銘などの文字の土型、動物をはじめとする各種のレリーフの土型が数十個も保存されていた。鋏、犁などの農具の型もみられる。鋏は先が、二本、三本、四本のいわゆる備中鋏（図-3）と平鋏があり、それぞれの型は全て木製のものである。この鋏の木型に墨書されていたもので最も古いものは、明治28年の三本備中の木型である。唐犁の犁先とその中子、さらにその上部に付ける“土かえし”の部分の「へか」（現地での通称）の土製の湯型、備中鋏の土製の湯型もみられる。湯型は模型に合わせて作られた、実際に湯（溶けた金属）を流し込んで製品を作る外型である。これら農具は、製品の外型がほとんど平らに近いので、湯型は上型と下型の二枚の型からなっているものがほとんどである。模型のなかで、最も古いものと確認できたのは、土製の仏像（図-4）である。2個のほぼ同型のものがあり、どちらも裏面に「寛延四未辛年正月吉日」と墨書してある。寛延四（1751）年製の土型とよく似た仏像の木型が2個あるが、これには年号は書かれていない。ほぼ同年代の頃のものと思われる。大きさは、土製のものは縦30cm、横20cm、厚さ約3cmで、木製のものはこれより少し小型で厚みも薄く、2個とも型の左側が焼けている。これら仏像は単体の注文であるのか、何かのレリーフに使用されたものなのかは判然としないけれども、厚みが全体のバランスからみて比較的薄いことから、後者の可能性が強い。他に鑄造用具として、熔解炉から湯を受ける容器としての「ユジャク」、型に湯を注ぎ入れる「トリメ」（ともに現地での通称）や皮製の手袋などがある。

以上紹介したもののほかに、工場内での重

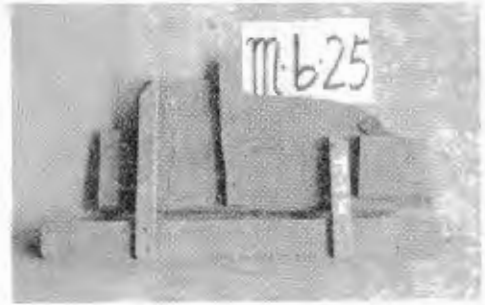


図-1 木製引板

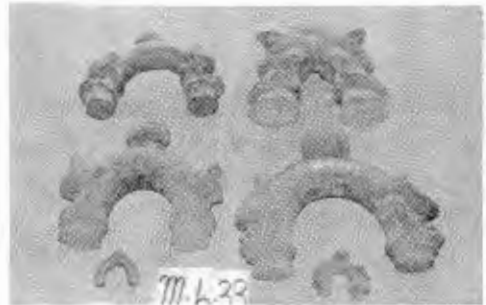


図-2 龍頭の土型

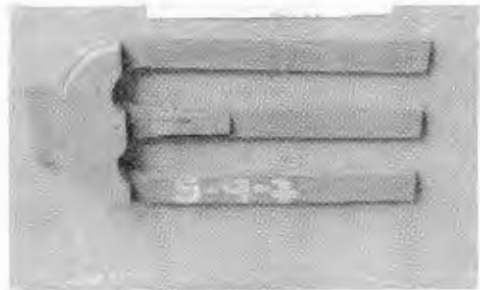


図-3 三本備中鋏の木型



図-4 仏像の土型

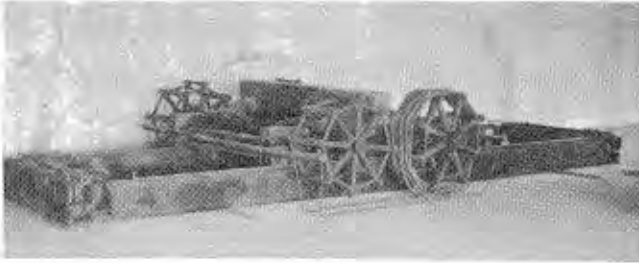


図-5 ろくろ

量物運搬に使用した「ろくろ」(現地での通称, 図-5)がある。現在でも重量物を扱う工場内に据付けてある天井走行型クレーンの一種である。現在は全て電動式であるが、これは走行部の移動、重量物の吊り上げの全てを人力によるものである。工場内の向き合った2本の梁の上を移動する走行部の大きさは、梁間に乗る長辺が577cm、短辺が181cmの大きな木製長方形枠である。この走行部の長辺上、すなわち梁に対して直角に走行する部分の大きさは、長辺200cm、短辺182cmの同じく木製枠である。これに巻き上げ部(“アミダグルマ”, または単に“アミダ”と呼ばれることが多い)が2対取付けてある。これは輪軸の原理で重量物の吊り上げ、下ろしをする。人が引くロープ(下ろすときはロープをゆるめる)が巻き取られる木製矢車状の外輪部の直径は、約80cm、物を吊る方のロープが巻き付く軸の直径は、約16cmである。従って、吊られている物の重さに対して、人の引く力は5分の1に減少することになる。さらに、物を吊っているほうのロープが2重動滑車を通っているのもう4分の1、人が引く力を減少させている。機構全体としては、人が引き上げる力に対して、20倍の重さのものを吊り上げることが可能である。この機能をもつものが2つの軸に2箇所ずつ計4つ組み込まれている。すなわち4点吊り型式である。今、例えば、1人が10kgの重さのものを吊り上げる力でロープを引いたとすれば200kg、すなわち全体(4人)で

800kgの重さのものを吊り上げることができ、20kgならば1.6トンのものを吊り上げることが可能となる。この「ろくろ」は昭和10年代の中頃以降は使用されていない。稼動していた頃は、工場内を縦横に移動させるのに必要な軸の両端に輪がついた上と同じ構造の輪軸が、

他に4対あり(工場を取り壊す時点では3対まで残っていた)、その巨大さをしのばせている。

製品については、正確に年代を決定できるものはないが、ほとんどが昭和戦前期のもので、一部に戦後まもない頃のものもみられた。用途別にこれらをみると、鍬や犁などの農具、各種の鍋、七輪、風呂釜、焚口、火鉢などの日用家庭品が圧倒的に多い。マンホールの蓋や用水桶、井戸車(井戸水を汲み上げるのに二つ桶を上下させる滑車)など人々をとりまいていた多くの鑄物がみうけられもする。文字や模様を付けたものはあまりない。ただ一つ、『国運隆昌 皇軍武運長久祈願為 昭和16年7月7日 愛国婦人会』との文字をかばせた釜が、時代をうかがい知ることができるものである。

3. 文書資料

今回、調査した杉田鑄造所旧蔵の文書資料は、約2万点におよぶものである。これらの時代別の内訳は、江戸時代のものとはっきり知れるものが60点で、それ以外はすべて明治10年代半ばから大正10年頃までのものである。

はじめに、江戸時代のもの60点について記載内容別にみるならば、定免18点、先触8点、地方廻状8点、証文21点、献上書1点(図-6)、その他4点である。

明治期以降のものは、調査当初には年毎、あるいは半年毎にたばねられていたものが多くあった。算定するにあたっては、例えば、

封筒に書簡等が入ったままのものと、それぞれ別々になっているものが混在しているなどして、困難があった。今回は一応、明らかに複数枚が続きものになっているものはそれを一点として、他はメモ片にいたる小さなものまでを一点と数えた。

明治期以降のものに記載内容別の点数は次の如くである。送り状類が9,345点、領収書類が3,992点、見取図類56点、書簡類が2,120点、公文書類が373点、諸状等が1,265点、その他が499点となっている。そのほかに、切れ端など内容の不明確なもの、封筒のみのものは上の数にいていない。

この文書資料の今回の分類は、記載内容が多種かつ多岐にわたっているので、必ずしも完全を期し得たものではなく、ひととおりの粗仕分けである。先に記したように年毎(あるいは半年毎)にまとめてあったものが全体の3分の2近くあったので、上記分類毎に年代の古いものから順次に年毎にまとめて整理した。

上記分類は一応、次のような規準で行った。

送り状類は、鋳造原材料や鋳造製品の発注、納入や受取が記載されたもの、すなわち、ものの動きが記載された資料として分類した。領収書類は、鋳造原材料や鋳造製品に関する代金の請求、および代金領収などの、いわば金銭の動きが記載された資料として分類した。ただし、この中には税金を除く杉田家の日常生活上にかかる領収書も含んでいる。見取図類は、発注者から直接に寄せられたもの(図一七)と、受注者(すなわち杉田鋳造所)が発注者の意向に沿って書かれたものがある。いずれも外形と寸法を記した簡単なものである。書簡類は巻紙、葉書は各々を一点とし、便箋など複数枚からなっているもの



図一六 燈籠の献上書



図一七 見取図

はまとめて一点とした。また、同じ一点の中に、代金の請求、領収、発注、製品の見取図等が混じって記載されているのも、この書簡類に算入した。公文書類は自治体や議会から発行されたもので、任免証、税金関係や議案書が中心である。ちなみに、杉田家の先代は香芝町長をつとめておられた。諸状等は、鋳物組合、取引先、所有している株式会社等からの各種通知、趣意書などである。その他は、上の諸分類にはいらぬものである。

これらの文書資料を丹念に分析すれば、杉田鋳造所という一鋳物企業の明治から大正期にかけての大略を知り得ようが、今後に俟ちたい。散見した限りでは、原材料としての銑鉄はレッドガー銑が圧倒的に多く、国内産コークスも多く見られた。ものや金銭の動きについては多くを知り得るであろうが、鋳造技

術の核心に触れることができる資料はほとんどない。しかし、このような傾向は鑄造業に限らず、職人社会の伝統のようなもので、技として身をもっておぼえ、伝達するのが普通であり、原材料から製品の完成までを細部にまでわたって書きとめておくことは稀であったのであろう。

職人の仕事の様子を伺い知れる資料が、若干あり、これは興味あるものといえよう。それは、『職人座仕事調簿』とか、『職工仕事時間表』である。

ここでは、『職工仕事時間表』によって職工の勤務時間帯についてみることにする。この表は明治末年か大正のごく初期の頃のものである。それによると、仕事は午前6時30分に開始し、8時40分まで、それから20分間休みで、9時より11時まで仕事、1時間半を昼食と昼寝にあて(12時30分から1時までの30分間については何も書かれていない)、午後1時より3時まで仕事、20分間休んで、3時20分より6時30分までが仕事となっている。拘束時間は12時間であり、実労働時間は9時間20分となっている。

4. おわりに

これまで杉田鑄造所についてその歴史的記述は、『香芝町史』(香芝町、1976年)がくわしい。同書によれば、杉田家は近世のはじめのころ五位堂村に移住、稼業をおこなった、としている(前掲『香芝町史』、406頁)。後年、鍋や釜の生産で全国的に名を知られるようになった五位堂鑄物師には、杉田家のほかに、津田、小原の両家があり、真継家よりの文書が残されており、また、真継家の「文政十一年改諸国鑄物師名寄記」にも三家の名がみえている(前掲『香芝町史』、411～412頁)。今回調査した杉田家の文書資料の中にも津田の名は多く見られた。また『香芝町史』には民家調査の対象

として杉田家の調査を行い、内部および外観の写真も多くのおせている。建物が取り壊されたいまでは、往時を知る手掛りの貴重な写真であろう。また、奈良県内に現存する五位堂鑄物師の手になるおよそ40口の鑄鐘調査にもとづき、「江戸時代における大和の鐘の大多数は五位堂の鑄物師によって作られたといっても過言ではない」(前掲『香芝町史』、865頁)としている。

不幸にも杉田家の重要文書は、数年前に家人とともに母屋ともども焼失してしまった。今回、調査し得た文書は工場の片隅の長櫃に入れられていて難をのがれたものである。重要文書はうしなわれていたとはいえ、鑄物工場の実態を示す貴重な、いわば現場により密着した資料といえよう。先述の分類のなかではふれなかったが、書籍が38冊あったことも見逃せないことであろう。『論語』や『孟子』をはじめ『童子教』や謡曲の本である。全て江戸時代のものと思われる。豪家で鑄物工場の経営を継続してきた杉田家の文化的側面、いわば農村型文化人のあり方を知るうえで興味あるものといえよう。

鑄物製品のなかで注目されるものに、五位堂の十二神社の総鉄鑄物製の鳥居(図-8)がある。この鳥居は各部分毎の“はめ込み”形式で、むかって左の柱には「御鑄物師施主杉田越前大椽藤原美信」とあり、右の柱には



図-8 十二神社鉄鑄物鳥居

「奉納天保十年己亥三月吉日」と記されている。掲額も鉄鑄物で、これを鑄造された堀田平四郎氏によれば、最上部にある笠木のむかって右側半分以外は、創建当時のものとのことである。このほか同神社の境内には、高さ2mを越す総鉄鑄物の灯籠があるが、現在は危険防止のため分解して保存されている。この灯籠のうちの一つに「願主御鑄物師小原栄太郎藤原茂尊」、また「天保拾年」とある。『香芝町史』（前掲書、412頁）にある小原家の相続に関する真継家文書と合せてみると、この頃の小原家は代々、栄太郎を名のっていたことがわかる。

焼失した資料はもとより、旧工場取り壊しの際に、廃棄されたり、壊されたりしたものが相当数あったということは惜しいことであ

る。せめて記録にだけはとどめておくことができるとくやまれもする。

江戸時代の鑄物工場と生産用具がそのまま残っているのは、大阪府枚方市と鳥取県倉吉市など全国でも例が少ない。

今回調査した資料の分析、他との比較検討は今後の課題とする。

なお、調査にあたっては、杉田鑄造所の杉田博、堀田平四郎、花園大学の芳井敬郎、国立民族学博物館の森田恒之、奈良県教育委員会文化財保存課の鹿谷勲、香芝町教育委員会、大阪府民文化室、万博記念協会の皆様をはじめとする多くの方々の協力を預けたことに対し、また、資料整理にあたっては大阪教育大学の井上太郎、泊悦子、真下美由紀、養浩一の諸君の労を多とし、ここに記して感謝の意を表します。